

医保第 1911 号  
令和 6 年 3 月 19 日

公益社団法人神奈川県薬剤師会会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療保険課長

マイナ保険証利用促進に係るデジタルバナーの配布について（依頼）

本件の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国が進めているマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組みにあたっては、昨年に成立・公布されましたマイナンバー法等の一部を改正する法律及び同法律の施行期日を定める政令により、令和 6 年 12 月 2 日に紙の健康保険証が廃止され、健康保険証情報を登録したマイナンバーカード、いわゆる「マイナ保険証」へ移行することが決定しております。

移行にあたり、マイナ保険証の利用メリットを県民へ周知し、マイナ保険証の利用促進を図るよう、厚生労働省からもオンラインセミナーの実施や通知の発出にて、協力依頼がなされているところです。

こうした動きを踏まえ、県としてもマイナ保険証の県民への利用促進を図るため、医療機関・薬局等のホームページで活用可能なデジタルバナーを、別添のとおり作成いたしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐れ入りますが、下記のとおりバナーを配布いたしますので、貴会会員様に周知いただき、各医療機関・薬局様のホームページ上に掲載するなど、マイナ保険証の利用促進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**【配布場所】**

下記の県ホームページにて配布していますので、アクセスの上、バナー画像のダウンロードをお願いいたします。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5p/mynumber\\_banner.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5p/mynumber_banner.html)

**【バナーのリンク先（クリックした際のリンク先）】**

下記の県ホームページ「マイナンバーカードの健康保険証利用について」の URL を御利用くださいますようお願いいたします。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5p/mynumber.html>

問合せ先

保険者指導グループ 岩田

電話 (045) 210-1111 内線 4884